

## 保育所運営費負担金と延長保育事業の維持と改善をもとめる意見書

保育所は子ども達の豊かな成長・発達と保護者の就労を保障し、子育て支援を行う、地域にとってなくてはならない存在である。「無駄を削減する」として行われた行政刷新会議の事業仕分けの対象として、保育所運営費負担金や延長保育事業があげられた。私たちは、保育所運営費負担金や延長保育事業が、全国の私立保育園の運営を支えるために不可欠の補助・負担金であり、無駄遣いの対象として廃止や見直しなどになることがないように強く要望している。

地方への財源保障を充分に行うことで、支障はないという意見もあるが、現在の市町村財政が逼迫している状況からみて、現状以上の保障を行うことは難しいと考えられる。自公政権のもとで2004年に行われた公立保育所の運営費の一般財源化は、公立保育所の施設数や入所児童数を減少させ、公立保育所職員の非正規化をすすめた。2005年に行われた公立保育所施設整備費の一般財源化では、公立保育所の施設整備が殆ど行われなくなり、国全体の保育施策の後退へとつながっている。

政府は地域主権ということで、地方への税源委譲や権限委譲を掲げている。しかし、地方財政が非常に逼迫したなかでは、税源委譲が行われたとしても、それが保育施策に使われる保障はない。それは、上記公立保育所運営費や施設整備費の一般財源化のなかで明らかになった。

いたずらに地方に役割をまる投げするのではなく、市町村が時々の財政状況に左右されることなく、幼い子ども達の命と成長を保障することができるよう、国として財政的な下支えをするべきである。

保育所運営費負担金や延長保育事業は、子ども達と家族の生活を守るために重要な役割を果たしている。しかし、その内容は決して十分なものではない。現在の状況では、保育士の労働条件を低くしなければ運営できないのが現状で、将来設計ができないため、若い保育士が退職したり、非正規職員の割合が増加するなどの状況である。全産業の平均と比べても大変低い水準である。また、少子化対策として、子育てに係る経済的負担の軽減について論議されるなか、これ以上の保護者負担を増やすことは子育ての負担感を増加させるものとなる。保育所に求められる諸機能を向上させるためには、保育所運営費負担金などを維持しつつ、その改善を図ることが求められている。

保育所運営費負担金の廃止や削減は新政権の政策合意事項である「保育所の増設をはかり、質の高い保育の確保、待機児童の解消につめる」に反する状況を地域にもたらず。

私たちは子どもの権利最優先の保育、子育て施策の実現を願っている。  
現行制度の拡充を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

大阪府和泉市議会